

■第10次白糠町社会教育中期計画の策定について（諮問）

白教社第82号
令和4年6月29日

白糠町社会教育委員会議
委員長 山吉久美雄 様

白糠町教育委員会
教育長 川島眞澄

第10次白糠町社会教育中期計画の策定について（諮問）

本町の社会教育は、「生きがいと体力づくりで、活力に満ちた地域社会づくり」を目標として、第9次白糠町社会教育中期計画に基づき推進してまいりましたが、この計画は、令和4年度をもって最終年度を迎えることから、今般、新たに第10次の中期計画を策定することといたしました。

社会教育中期計画は、社会教育行政に関する総合的な計画であり、第8次白糠町総合計画（平成30年度～令和9年度）及び白糠町教育行政のスキーム実践プラン（令和4年度～令和8年度）との整合性を持った中でとり進める必要があります。

つきましては、社会教育中期計画の策定にかかわり、社会教育法第17条の規定により、社会教育委員の皆様には計画の立案について諮問いたしますので、取り組みについてお願いいたします。

記

- 1 計画策定期間 令和5年度～令和9年度
- 2 計画策定期限 令和5年2月上旬まで